

令和4年8月9日

新潟県農業共済組合

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年8月9日、本組合職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

組合員の皆さまには、ご迷惑、ご心配をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 感染者の概要

(1) 感染者

- ① 年代 50歳代
- ② 勤務場所 下越支所
- ③ 経過等 8月9日朝、本人が発熱症状のため病院を受診し、
新型コロナウイルス陽性判定となる。
8月19日までの10日間自宅待機とする。

2 その他

- (1) 当該事務所では消毒を実施し通常どおり業務を継続しております。
- (2) 今後は県の対応方針に沿って適切に対応してまいります。

【お問合せ先】

下越支所 総務課 0254(33)3901